

令和元年度射水市福祉有償運送運営協議会次第

日時 令和元年9月4日(水)

午後1時30分

場所 射水市役所本庁舎304会議室

1 開会

2 報告事項

(1) 射水市福祉有償運送の経過及び現状報告

資料1

(2) 平成30年度NPO法人ふらっと福祉有償運送実施状況

資料2

3 協議事項

(1) 登録更新について

資料3

4 その他

5 閉会

(1) 射水市福祉有償運送の経過及び現状報告

① 射水市福祉有償運送の経過

月 日	経 過
平成17年 8月 8日	小杉町福祉有償運送等運営協議会委員委嘱 第1回小杉町福祉有償運送等運営協議会
平成17年 8月29日	第2回小杉町福祉有償運送等運営協議会
平成17年10月 7日	NPOふらっと有償運送許可申請書提出
平成17年10月12日	NPOふらっと有償運送許可 (期間：平成19年10月11日まで)
平成17年11月 1日	射水市発足、運営協議会設置要綱施行
平成18年 1月 5日	NPOふらっと福祉有償運送事業開始
平成19年 2月 5日	NPOふらっと有償運送登録 (登録有効期間：平成19年10月11日)
平成19年 3月14日	第1回射水市福祉有償運送等運営協議会
平成19年10月 1日	NPOふらっと有償運送登録(更新) (登録有効期間：平成22年10月11日)
平成20年 6月 4日	第2回射水市福祉有償運送等運営協議会 (委員委嘱：平成22年3月31日まで) ・協議事項：運送に係る対価の改正について ・報告事項：車両の増車について
平成21年 6月17日	第3回射水市福祉有償運送等運営協議会
平成22年 6月29日	第4回射水市福祉有償運送等運営協議会 (委員委嘱：平成24年3月31日まで) ・協議事項：更新登録について
平成22年10月 7日	NPOふらっと有償運送登録(更新) (登録有効期間：平成25年10月11日)
平成23年 6月28日	第5回射水市福祉有償運送等運営協議会 ・協議事項：複数運送について ・報告事項：福祉有償運送運転者講習受講者報告
平成24年 6月27日	第6回射水市福祉有償運送等運営協議会 (委員委嘱：平成26年3月31日まで) ・協議事項：発着地等について
平成25年 6月25日	第7回射水市福祉有償運送等運営協議会
平成25年10月 1日	NPOふらっと有償運送登録(更新) (登録有効期間：平成28年10月11日)
平成26年 6月10日	第8回射水市福祉有償運送等運営協議会 (委員委嘱：平成28年3月31日まで)

平成27年 7月 7日	第9回射水市福祉有償運送運営協議会 ・協議事項：セダン型（ワンボックス型）について
平成28年 9月23日	第10回射水市福祉有償運送運営協議会 （委員委嘱：平成30年3月31日まで） NPOふらっと有償運送登録（更新） （登録有効期間：平成31年10月11日）
平成30年 3月23日	第10回射水市福祉有償運送運営協議会
平成30年10月 3日	第11回射水市福祉有償運送運営協議会 （委員委嘱：平成32年3月31日まで） ・協議事項：登録車両台数について

② 障がい者・要介護高齢者の現状（平成31年3月31日現在）

1 人口及び障がい者の推移（人）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総人口	95,546	95,112	94,684	94,404	94,147	93,717	93,343	92,867
身体障がい者	3,785	3,758	3,776	3,722	3,699	3,683	3,600	3,557
知的障がい者	490	517	519	514	650	671	675	690
精神障がい者	280	310	348	374	407	434	480	524
手帳取得者計	4,555	4,585	4,643	4,610	4,756	4,788	4,755	4,771

2 身体障害者手帳交付者数（人）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	69	54	10	14	26	17	190
聴覚又は平衡機能障害	24	81	58	58	5	151	377
音声・言語・咀嚼機能障害	2	4	19	19	0	0	44
肢体不自由	322	369	371	453	136	81	1,732
心臓機能障害	341	7	304	168	0	0	820
腎臓機能障害	148	1	24	1	0	0	174
呼吸器機能障害	3	0	28	7	0	0	38
膀胱・直腸機能障害	0	2	5	149	0	0	156
小腸機能障害	1	0	0	1	0	0	2
肝臓機能障害	15	1	1	1	0	0	18
その他内部障害	1	4	1	0	0	0	6
合計	926	523	821	871	167	249	3,557

3 療育手帳交付者（人）

障害区分	A	B	合計
	265	425	690

4 精神障害者保健福祉手帳交付者（人）

障害区分	1級	2級	3級	合計
	44	369	111	524

5 福祉タクシー券・福祉ガソリン券支給者（人）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
身体障がい者	293	306	276	225	304	297	291	278
知的障がい者	35	31	29	10	39	37	38	54
精神障がい者	6	6	5	5	6	8	9	7
合計	334	343	310	240	349	342	338	339

6 介護保険認定者数（人）

	要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	925	1,160	847	699	759	546	4,936

③ローカルルール

		国のガイドライン（道路運送法、道路運送法施行規則、通達）	射水市福祉有償運送等実施要綱	備 考
1	運送の区域	発地又は着地が運営協議会において協議により定められた市町村を単位とする区域	第7条 運送の発地又は着地が「射水市内」にあること	H25年度協議会で「ふらっと」⇒「射水市内」に変更承認
2	運転者の要件	第一種運転免許を受けている者でセダン型車両を使用する場合は、次の要件のいずれかを備える者とする事 イ. 介護福祉士 ロ. 国土交通大臣が認定するセダン等運転講習を修了していること ハ. (社)全国乗用自動車連合会等が行う、ケア輸送サービス従事者研修を完了していること ニ. 訪問介護員など		2年に1回講習を受講している。 (2年に1回の義務付けはないが、自主的に行うことは妨げない)
3	車両	乗車定員11人未満の寝台車、車いす車、兼用車、回転シート車、セダン等。 ただし、セダン型を使用する場合は、運転者その他の乗務員に訪問介護員等の必要な要件を備えさせる	第8条 (1) 車椅子若しくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車 (2) 回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車 (3) セダン型(ワンボックス型)	H27年度協議会でセダン型(ワンボックス型)の追加承認
4	運送しようとする旅客の範囲	①身体障害者福祉法に規定する身体障害者 ②介護保険法に規定する要介護認定を受けている者 ③介護保険法に規定する要支援認定を受けている者 ④その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害を有する者	第3条 射水市及びその周辺に居住する療育手帳保持者(児)又は療育手帳交付該当者に準じる者であらかじめ登録した会員及びその付添人とする。	
5	協議会	運営協議会の議決方法を定めること。(全会一致、多数決等、方法について決まりはない。) 運営協議会は公開で行うこと(議事概要の公開でも可)	協議が整わなかった場合の対応については条例で規定している。 (第4条4 会長は、地域内の必要性等の協議において、協議が整わなかった場合の調整を行う委員をあらかじめ指定する)	

(2) 平成30年度NPO法人ふらっと福祉有償運送実施状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

① 会員登録状況

市町村	登録者	事務局確認		H29年度実績		
		療育手帳保持者	知的障害に準じる者		手帳	診断書
射水市	53	52	1	52	1	53
高岡市	12	11	1	11	1	12
富山市	8	8	0	8	0	8
砺波市	1	1	0	1	0	1
合計	74	72	2	72	2	74

② サービス実施状況

	件数	距離 (Km)	利用料 (円)	主な運送先
平成30年4月	100	624.0	30,200	・利用者自宅
5月	102	695.0	31,000	・しらとり支援学校
6月	87	561.5	51,800	・富山総合支援学校
7月	72	534.5	44,000	・こまどり支援学校
8月	37	254.4	25,600	・すてっぶかたかご
9月	58	441.0	39,600	・アルビス歌の森店
10月	68	449.5	39,200	(高岡支援学校通園バス停)
11月	75	509.0	43,600	・小杉駅
12月	55	404.0	33,600	・戸出駅
平成31年1月	60	448.5	32,800	・小杉西部保育園
2月	71	524.0	40,800	
3月	57	442.0	40,000	
合計	842	5,887.4	452,200	
平成29年度実績	1,362	8,132.5	612,800	

③ 経費報告書

■ 収入の部

項目	金額	内訳
利用料収入	452,200	各月については実績のとおり
補填金	703,852	ふらっとの自主財源 (H29年度補填金0円)
合計	1,156,052	

■ 支出の部

(円)

項目	金額	内訳	
ガソリン代	322,279	ヴォクシー エスクァイア	$274,092 \times 1/2 = 137,046$
		シエンタ	$149,651 \times 1/2 = 74,825.5$
		エスティマ	$220,814 \times 1/2 = 110,407$
保険	164,509	ヴォクシー エスクァイア	$123,097 \times 1/2 = 61,548.5$
		シエンタ	$98,760 \times 1/2 = 49,380$
		エスティマ	$107,160 \times 1/2 = 53,580$
メンテナンス料	669,264	ヴォクシー エスクァイア	リース、修理等 $1,075,428 \times 1/2 = 537,714$
		シエンタ	車検、修理等 $87,650 \times 1/2 = 43,825$
		エスティマ	車検、修理等 $175,450 \times 1/2 = 87,725$
合計	1,156,052		

H30年4月までヴォクシー、H30年5月からエスクァイア

④ 報告事項

■ 交通事故の有無

福祉有償運送業務中に交通事故は発生しておりません。

■ 苦情の有無

福祉有償運送に関する苦情の申し立てはありません。

■ 経費について

登録車両1台は平成30年5月に交換したため、リース料や納車に係る費用が発生しました。

(1) 登録更新について

5. 有効期間の更新の登録

運送者は、登録の有効期間満了後、引き続き福祉有償運送を行おうとする場合には、運輸支局長等の行う有効期間の更新登録を受けなければなりません。

また、この場合にも、運営協議会で福祉有償運送の必要性等について合意される必要があります。

(1) 更新登録の有効期間

更新登録の有効期間は、有効期間の満了日の翌日から2年となります。

ただし、次のいずれにも該当するときは、3年となります。

- ① 福祉有償運送の業務について、是正のための命令を受けていないこと
- ② 福祉有償運送自動車发生重大事故等を引き起こしていないこと
- ③ 業務の全部又は一部の停止命令を受けていないこと

【福祉有償運送ガイドブック（国土交通省自動車交通局旅客課）抜粋】